

城陽市歴史民俗資料館 Facebook 運用ガイドライン

1 目的

このガイドラインは、城陽市歴史民俗資料館が情報の伝播性が非常に高い Facebook を活用し、城陽市歴史民俗資料館で行なわれる事業、催しなどを広く一般に発信することを目的とする。

2 アカウント

城陽市歴史民俗資料館はアカウントを開設するにあたり、次の各号に定めるところによる。

- (1) ユーザー名：gorigorikan
- (2) 名称：五里ごり館ー城陽市歴史民俗資料館
- (3) URL：http://www.facebook.com/gorigori_kan
- (4) パスワード：管理者が別に定める
- (5) メールアドレス：rekishi@city.joyo.lg.jp

3 発信する情報

- (1) 城陽市歴史民俗資料館の新着情報
- (2) その他、城陽市歴史民俗資料館職員が適当と認める情報

4 投稿内容の基本ルール

- (1) 地方公務員法をはじめとした法令や服務規程などを遵守する。
- (2) 他の利用者の基本的人権・著作権などを侵害しないように十分に注意する。
- (3) 他の利用者とトラブルが起きないように、冷静・誠実な対応を心がける。
- (4) 公序良俗に反する発言をしない。
- (5) 公式アカウントを業務目的外に使用しない。
- (6) 情報は正確に、誤解を招かないように注意する。

→具体的な禁止事項

- ① 悪口や不敬な言い方を含む発言
- ② 人種、思想、信条、居住、職業などで差別する発言、差別を助長させる発言
- ③ 違法行為を煽るような発言
- ④ 単なる噂や、噂を助長させる発言
- ⑤ わいせつな内容を発信すること
- ⑥ 職務上知り得た秘密を発信すること
- ⑦ 市の施策などに関して、個人的な意見を発信すること
- ⑧ 個人情報や、団体の秘密に関する情報を発信すること
- ⑨ 城陽市歴史民俗資料館のセキュリティを脅かすおそれのある情報を発信すること

5 一般利用者からの投稿等への対応

城陽市歴史民俗資料館 Facebook が投稿した記事に対するコメント、書き込み等は非表示とし、原則返信等を行なわない。

6 禁止行為

利用者が城陽市歴史民俗資料館 Facebook へ投稿するにあたり、下記の事項に該当する行為を禁ずる。禁止行為を行なった場合には、事前に通告することなくコメントの削除、利用制限等を行なう場合がある。

- (1) 公序良俗に反する内容
- (2) 人種、思想、信条、居住、職業などで差別する発言、差別を助長させる内容
- (3) 違法行為を煽るような内容
- (4) 城陽市歴史民俗資料館又は第三者を誹謗、中傷し、又は名誉もしくは信用を傷つける内容
- (5) 政治活動、選挙活動、宗教活動又はこれらに類似する内容
- (6) 違法な情報やわいせつな内容
- (7) 商品、店舗、会社の宣伝など商業営利目的の内容
- (8) 城陽市歴史民俗資料館又は第三者の著作権、肖像権、その他知的財産権を侵害する内容
- (9) その他、城陽市歴史民俗資料館 Facebook に掲載している内容に対して著しく乖離するなど、城陽市歴史民俗資料館が不適切と判断した内容

7 管理責任者及び維持管理

- (1) 城陽市歴史民俗資料館 Facebook の管理責任者は館長とし、編集等の維持管理は主任学芸員が行なう。
- (2) なりすましによる誤った情報の流布を防ぐために、ユーザー名を城陽市歴史民俗資料館ホームページに明示する。
- (3) このガイドラインは、城陽市歴史民俗資料館ホームページ及び城陽市歴史民俗資料館 Facebook で明示する。

8 個人情報の取り扱い

城陽市歴史民俗資料館 Facebook で取得した個人情報については、城陽市個人情報保護条例の規定に基づき適切に取り扱う。

9 著作権

- (1) 城陽市歴史民俗資料館 Facebook に掲載している個々の情報(文章、写真、イラストなど)に関する著作権は城陽市歴史民俗資料館に帰属する。
- (2) 城陽市歴史民俗資料館 Facebook の内容について、「私的使用のための複製」や「引用」など著作権法上認められた場合及び城陽市歴史民俗資料館 Facebook のページ上で「シェ

ア」機能等を使用するなど、転載の対象となるエントリ内容を改編せず、また出所を明記する場合を除き、無断で複製・転載することはできない。

10 免責事項

- (1) 城陽市歴史民俗資料館 Facebook を利用することで生じた直接・間接的な損失について、城陽市歴史民俗資料館は一切責任を負わないものとする。
- (2) 城陽市歴史民俗資料館 Facebook の内容は予告なく変更することがある。
- (3) 予告なく城陽市歴史民俗資料館 Facebook の運用方法を変更し、または閉鎖する場合がある。

11 その他

このガイドラインに定めるもののほか、城陽市歴史民俗資料館 Facebook の運用に関し必要な事項は別に定める。

附則

このガイドラインは、平成 29 年 7 月 6 日から施行する。